

お知らせ

令和7年度からスタートします

夷隅地域水道事業統合・広域化について

次世代へ向けた夷隅地域の選択

はじめに

夷隅地域の水道は市町の独立経営

飲料水として直接口に入る水道。夷隅地域の水道は、皆様に安心してお使いいただくことを目標に、それぞれの市町で独立して経営を行っています。

お客様の水道料金で成り立っています

水道の経営に必要な費用は、税金ではなく皆さんの水道料金によって支えられています。支払われた料金は、安全・安心な水道水を皆さんにお届けするための大切な資金として浄水場等の運転費用のほか老朽施設の更新費用にあてられています。

水道事業は独立採算制



経営破綻の可能性

皆さんの負担を軽減するために、経営努力によるコスト削減に加えて、一般会計から一部資金を投入しておりますが、それでも、赤字経営となっており、近く水道料金の大幅な値上げを行わないと今後10年の間に経営が破綻する可能性が出てきました。

統合・広域化に向けての取組み

この危機的状況から脱却するため、夷隅地域のいすみ市・勝浦市・大多喜町・御宿町の4つの水道事業を統合・広域化し、再構築するべく「夷隅地域水道事業統合・広域化基本計画」を策定し、次世代に向けて安全・安心かつ安定した水道事業を引き継いでいくこととしました。

この「お知らせ」の目的

この「お知らせ」では、夷隅地域の水道が抱える課題を知っていただくとともに、統合・広域化により今後の夷隅地域の水道がどのように変わっていくのかお知らせします。

夷隅地域の水道が抱える課題

施設の状況

水道利用者に対して、施設が多く都市部に比べて一人あたりの施設の維持管理のコストが高くなっています。将来、人々が使う水の量が減ることや、水道施設の維持にかかるお金を考えると、今ある水道施設をまとめたり、小さくしたりして、施設をもっと効率的に動かすなど、新しいやり方で運営システムを作り直す必要があります。

管路の状況

更新の必要がある古い管路がたくさんあり、更新費用が間に合わない状況が続いています。地震や漏水事故の備えとして、管路の更新や耐震化がしっかりと行われる必要があります。

経営状況

近年、赤字傾向が拡大しつつあります。水道施設の更新に必要な資金をしっかりと確保し、長い目で見た計画的な運営を行うためには、大幅な料金改定が必要となります。

職員の状況

現在、少ない職員数で業務を行っておりますが、この先更に職員が減少すると、職員一人一人の業務量が増え、技術を学ぶ研修などの機会が減り、技術力を確保・維持することが困難になります。

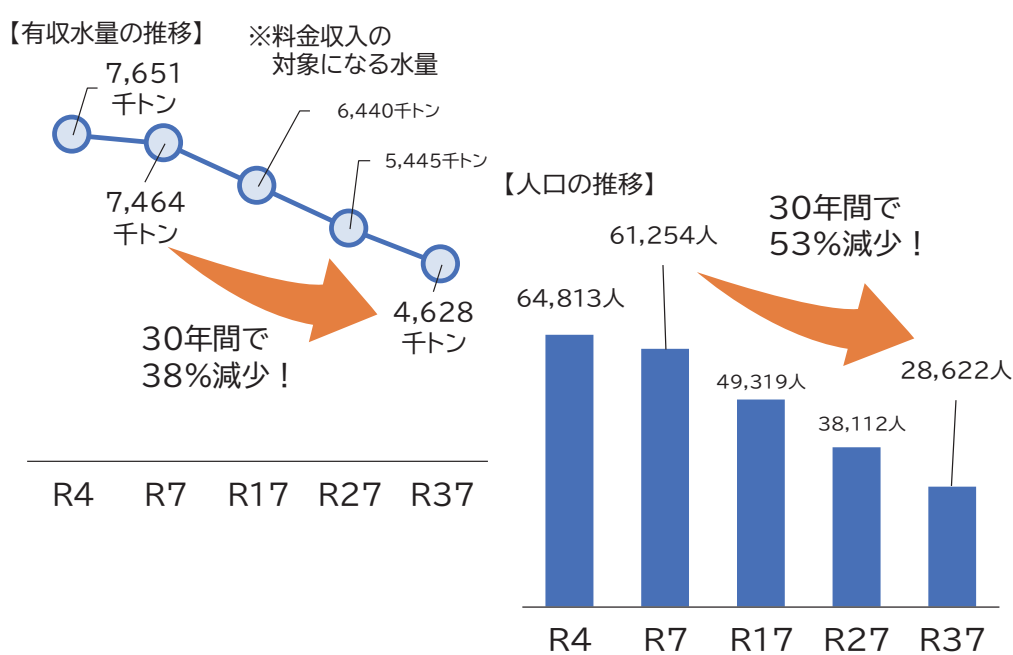
将来の人口と水需要

少子高齢化の進行により、我が国では将来的に人口が減少していくと予測されています。

夷隅地域も例外ではなく、令和4年度時点の行政区域内人口は約6万5千人ですが、統合・広域化時の令和7年度には約6万1千人、統合・広域化10年後の令和17年度には約4万9千人、20年後の令和27年度には約3万8千人になるなど、右肩下がりで減少していく見込みとなっています。

人口の減少によって水道の使用量も減り、水道料金収入の大幅な減収が予想されます。

このような背景の下、水道事業を将来にわたって継続していくためには、大幅な料金改定が避けられない状況となっています。



水道事業の統合・広域化

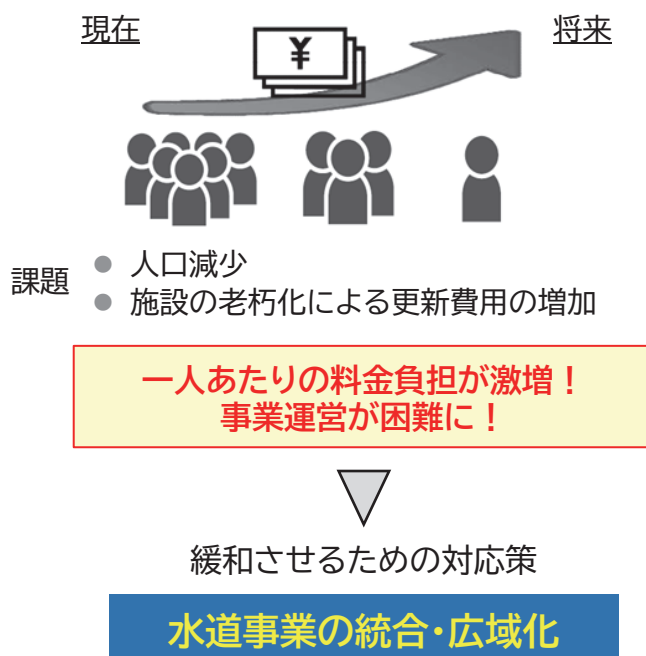
なぜ統合・広域化が必要なのか?

人口減少に伴う水道料金収入の大幅な減収、水道施設や管路の老朽化の進行など、各市町の水道事業は極めて厳しい経営状況に立たされています。

このため、「人材」「施設・設備」「資金」を一つにして、水道の運営基盤強化を図ることが必要不可欠となっています。

水道事業を将来にわたって安定的に運営していくためには、事業統合によって市町の区域を超えた「統合・広域化」を実行し、国の財政支援を受けながら、現状の水道事業を時代に対応した形に再構築していく必要があります。

水道事業 利用者の料金負担で支えている



期待される効果

統合・広域化することで、以下に挙げる効果が期待されます。

- 経営統合のコスト削減効果により、将来の料金負担を抑制することができます。
- 施設の統廃合により、維持管理費用を節約することができます。
- 地域全体で公平な水道サービスを提供することができます。
- 持続可能な事業運営が期待できます。

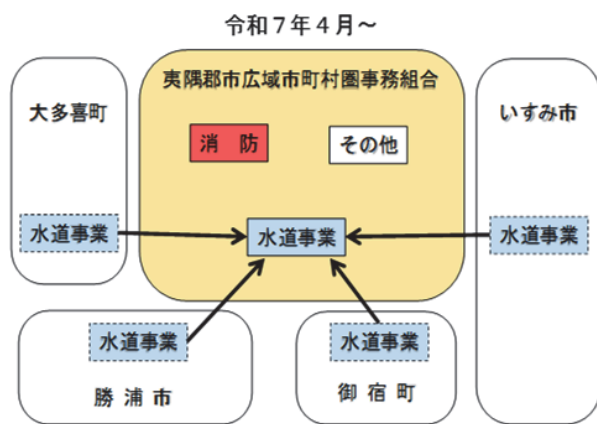


# 統合・広域化によって変わること

## □経営主体

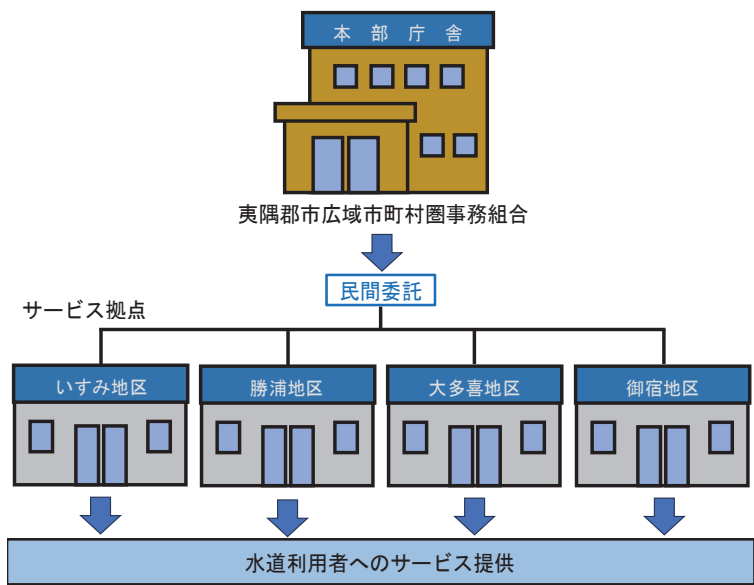
統合・広域化後は、「夷隅郡市広域市町村圏事務組合」で地域全体の水道経営を行います。

消防等の複数の事務処理とあわせることで、スケールメリットを働かせ、能率的・効率的な事務の共同処理を行い、サービス水準の維持向上を図ります。



## □庁舎とサービス拠点

本部庁舎を1拠点に集約して、職員相互の連絡や情報共有を活性化させ、技術力の継承を図ります。また、庁舎の拠点集約に伴うお客様サービスの利便性の低下を防ぐため、本部とは別に、各市町に1か所程度のサービス拠点を設置します。



## □施設の統廃合

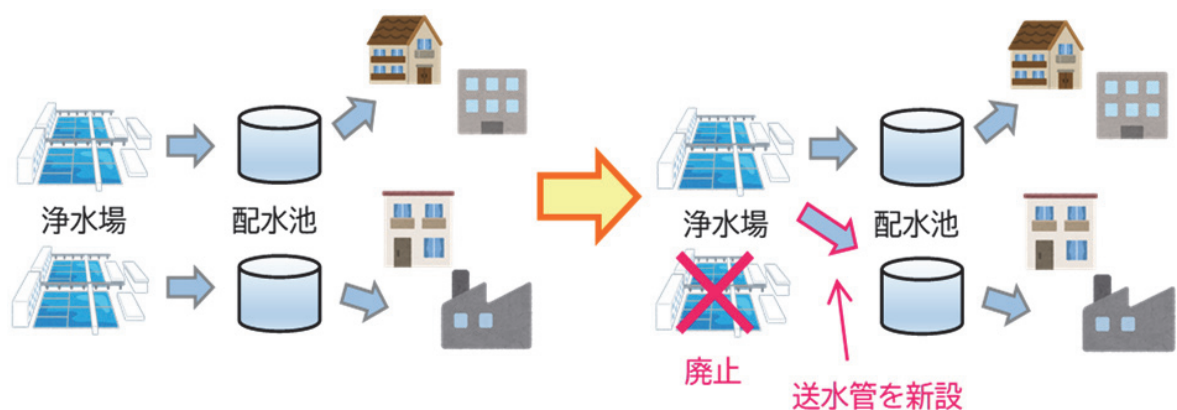
水の需要が減ることで施設に余裕が出てくるため、施設を減らしたり、小さくしたりすることで、施設を効率的に使い、将来かかる費用を削減することが可能となります。

具体的には、統合・広域化に伴う国からの交付金を活用して、浄水場等の施設を統合することで、施設の更新費用、電気代、薬品代などのコストが不要となるため、使っている施設の管理に十分な資金をあてることができま

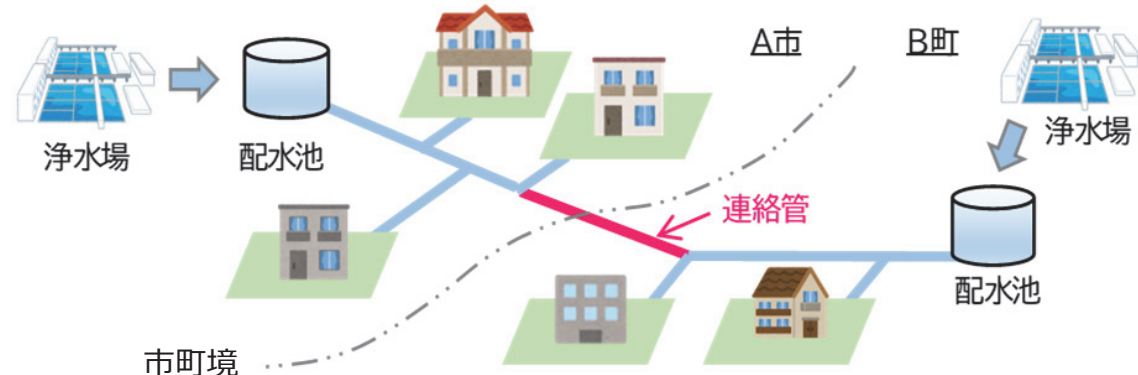
す。このように施設の統廃合を実施することで、統合・広域化しない場合に比べて、約84億円のコスト削減が見込めます。

また、古くなった水道管や施設の更新についても交付金を活用することができま

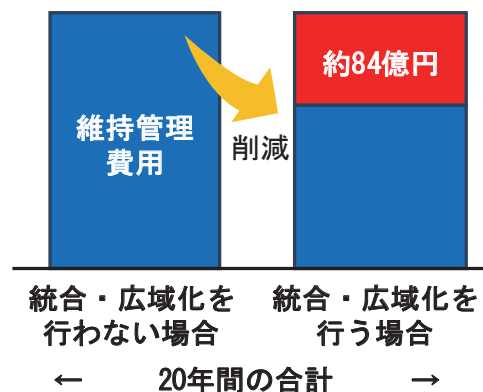
## 【施設統廃合のイメージ】



## 【市町間の連絡管のイメージ】



## 【費用削減効果】



## □水道料金の統一

統合・広域化から10年後の令和17年度に料金を統一します。それまでの間は、急激な負担増とならないように市町の区域ごとに段階的に料金改定を行います。

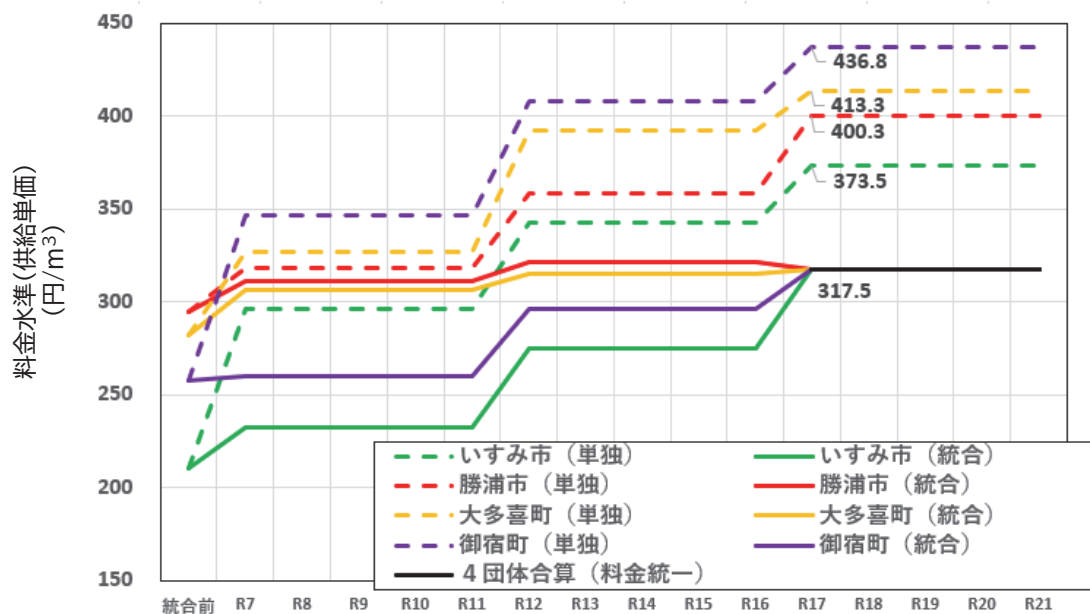
## □統合・広域化時の水道料金

統合・広域化前の料金水準に対して、料金改定率が概ね10パーセント程度の範囲となるよう設定します。また、水道メーター使用料や開栓手数料などについては、統合・広域化時に統一します。

## □統合・広域化を行わない場合との比較

統合・広域化を行わない場合、いずれの市町も大幅な料金の引き上げが想定されています。統合・広域化を行うことで、いずれの市町とも料金の引き上げ幅を抑制することができます。

## 【料金水準(供給単価)の推移】



○供給単価とは  
水道事業者が水を供給する際に設定する、1立方メートルあたりの料金のことであり、水道水の生産や供給にかかるコストを基に計算します。



いすみ市・勝浦市・大多喜町・御宿町の4つの水道事業を統合・広域化し、再構築することで、次世代に向けて安全・安心かつ安定した水道事業を引き継いでいきます。